

ウッドデザイン賞2018

応募要項



JAPAN WOOD DESIGN
AWARD 2018

2018 年6月8日 第一版発行

主催
ウッドデザイン賞運営事務局

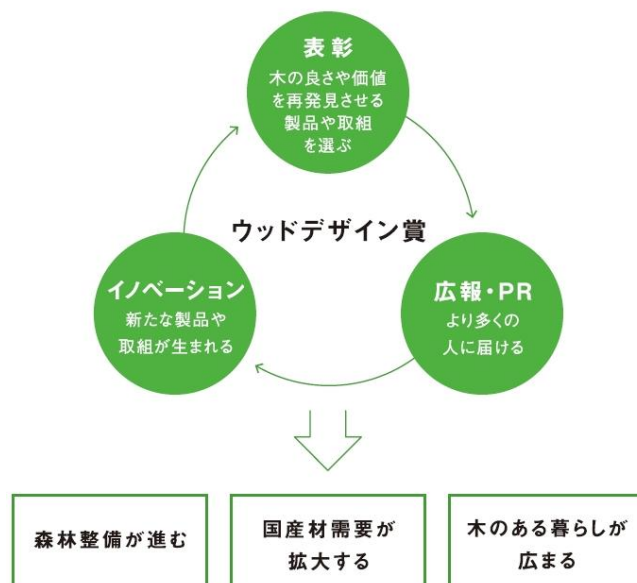
(林野庁補助事業)

1. ウッドデザイン賞の趣旨

我が国においては、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎えており、適正な森林整備を進めていくためには、国産材の積極的な利用を促進していくことが重要です。林野庁では、国産材利用の意義を広め、その利用を拡大していくための国民運動として「木づかい運動」を展開しています。こうした取組により、関係事業者や一部の一般消費者には国産材利用の意義についての理解は進んでいるものの、一般消費者への更なる普及が必要であると考えています。

ウッドデザイン賞は、木の良さや価値を再発見させる製品や取組について、特に優れたものを消費者目線で表彰する顕彰制度です。

ウッドデザイン賞の目指すもの



受賞者には、様々な広報・PRの場を提供するとともに、生産から消費に関わる人同士のマッチングを進め、次のイノベーションにつながる活動も展開します。そこから日本の木づかい製品や取組の消費者認知と市場の拡大を目指します。

これによって、“木のある豊かな暮らし”が普及・発展し、日々の生活や社会が彩られ、ひいては国産材の需要が拡大し、適正な森林整備が進むことを目的としています。

■ ウッドデザイン賞の流れ



2.概 要

■名称

ウッドデザイン賞2018

■応募受付期間

2018年6月20日（水）～ 7月31日（火）

※ウェブサイトからの応募のみ：当日送信有効 期間延長はありません

■応募対象分野

建築・空間・建材・部材、木製品、コミュニケーション、技術・研究等、木に関するあらゆるモノ・コトが対象

■表彰部門

ライフスタイルデザイン部門

～木を使って暮らしの質を高めているものが対象

ハートフルデザイン部門

～木を使って人の心を豊かにし、身体を健やかにしているものが対象

ソーシャルデザイン部門

～木を使って地域や社会を活性化しているものが対象

■賞の構成

最優秀賞

1点

優秀賞

数点×3部門

奨励賞

数点×3部門

「木のおもてなし」賞（特別賞・新設）

数点（全部門より）

ウッドデザイン賞（入賞）

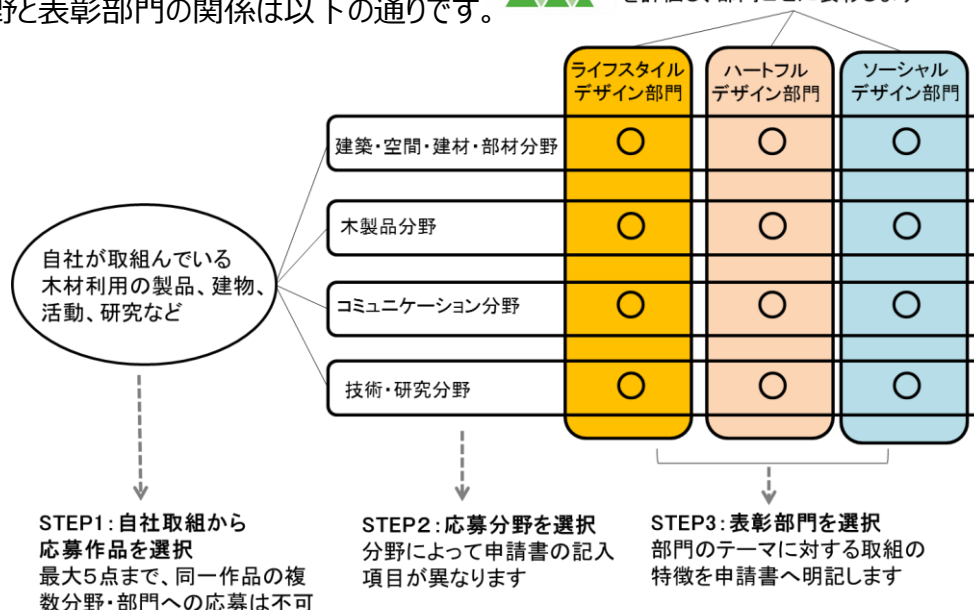
二次審査を通過したものすべて

■分野と部門の関係について

応募対象分野と表彰部門の関係は以下の通りです。



表彰部門のテーマを満たしているかを評価し、部門ごとに表彰します



3.応募対象分野

ウッドデザイン賞は、建築・空間・建材・部材、木製品といった「製品」だけではなく、コミュニケーション、技術・研究といった「取組」も含め、木に関するあらゆるモノ・コトを応募対象としています。各分野に中分類とサブカテゴリを設定しています。応募の際は分野、サブカテゴリを選んでいただきます。

（１）建築・空間・建材・部材分野

中分類	サブカテゴリ
店舗・施設関係	店舗・商業施設、オフィス・会議施設、ホテル・旅館、子育て・学習施設、保育園・幼稚園、学校、病院・福祉施設、公共施設、モデルハウス・ショールーム、工場、倉庫、寺社仏閣、屋内空間
住宅関係	戸建住宅、注文住宅、量産型住宅、集合住宅
リノベーション	住宅のリノベーション（古民家再生含む）、店舗・施設のリノベーション、オフィスのリノベーション
屋外空間	公園、造園・緑化、外構、街づくり
建材・部材	構造材、床・壁・内外装材、開口部（窓・ドア）、インテリア、エクステリア
その他	その他

（２）木製品分野

中分類	サブカテゴリ
一般消費者向け	家具（ベッドを含む）、雑貨・日用品、キッチン・食器、容器・パッケージ、寝具、照明器具、遊具・玩具、文具、楽器、伝統工芸品
事業者・施設向け	オフィス・施設用家具、オフィス・施設用照明、オフィス・施設用設備、什器、店舗内装・装飾、大型遊具
その他	その他

（３）コミュニケーション分野

中分類	サブカテゴリ
各種活動・広報 P R	イベント・ワークショップ（単発）、イベント・ワークショップ（定期開催）、普及・啓発（システム）、普及・啓発（ツール・メディア）、プロモーション（単発）、プロモーション（定期開催）
パートナーシップ	ビジネスモデル、仕組み・ネットワーク（生産・加工・流通・販売をつなぐもの）、制度・条例（生産・加工・流通・販売をつなぐもの）、マッチング・サポート体制
人材育成・人材開拓	教育・研修システム、資格・制度、イベント・表彰、ワークショップ（人材育成）、ワークショップ（人材開拓）
その他	その他

（４）技術・研究分野

中分類	サブカテゴリ
技術	新たな工法・素材活用の技術、新たな製造・加工の技術、新たな流通・販売の技術、その他の技術
調査・研究	木材利用の機能や快適性を高める調査・研究、木材利用の環境や社会性を高める調査・研究、木材の流通や販売促進に寄与する調査・研究、その他の調査・研究
試作物	試作品、展示用製作物、実験住宅・施設、その他試作物 （新規性ある各種の技術・研究・素材・設計を実証・検証するために実際に制作されたもの）
その他	その他

4.応募条件

応募作品登録の際に、すべての分野で「原材料調達」「性能・品質・安全性」に対しての取組を記載することが応募条件となります。また、分野ごとに要件がありますので、以下を参照してください。

（１）建築・空間・建材・部材分野

2018年10月1日時点において、竣工後5年以内のもの。改修、改築、増減築を対象とする場合も5年以内に実施されたものであれば応募対象となります。設計、施工会社からの応募の場合は、施主あるいは管理運営企業等の施設運営に関する取組も含めて審査されますので、必ず記載してください。その際、関係者の了解が必要となります。

（２）木製品分野

2018年10月1日時点において日本国内で製品として市場に出ているもの。新たに発売された製品やサービスでなくても、日本国内で入手可能であれば、応募対象となります。第二次審査時点において、審査可能な現物が必要になる場合があります。

シリーズ展開をしている製品やラインナップ（デザインがほぼ同一で、色やサイズなどのバリエーションがあるもの）は、1件の作品として応募が可能です。応募時に全点の内容がわかる資料の記載が必要になります。また、第一次審査の結果によって、第二次審査時に全点提出による審査を必要とする場合、あるいは1点ずつ個別の作品として応募しなおしていただく場合があります。

自社製造製品以外（OEM等）の場合には製造元を記述してください。今後発売予定の試作物の提案の場合は「技術・研究分野」に登録してください。

（３）コミュニケーション分野

2018年10月1日時点において日本国内で、実施実績のあるもの。または、様々な取組や活動で、成果がみられるものも応募対象となります。ワークショップ、講座、展示会などの取組で過去に実施されたものも応募可能です。

※コミュニケーション分野で受賞された作品は、その活動や取組に対しての評価となり、個別製品等にウッドデザインマークをつけることはできません。個別製品にマークをつけたい場合は「木製品分野」へご応募ください。

（４）技術・研究分野

2018年10月1日時点で、成果がみられるもの。本分野において、技術については製造・加工等の実績のあるもの、または一般あるいは一部の者が利用・使用可能なもの、「研究・調査」については一般公表可能なものが応募対象となります。「試作品」については、その定義を、「何らかの技術・研究の実証・検証、データ収集及びその分析のために実験的に作られたもの」としております。審査のポイントは「技術的な特色や差別化」「試作の結果、得られたデータや知見の新規性や応用可能性」となりますので、実験住宅や施設、各種の試作品、展示用製作物等についても、上記の内容を必ず記載してください。

※技術・研究分野で受賞された作品は、その研究内容や技術、取組に対しての評価となり、個別製品等にウッドデザインマークをつけることはできません。個別製品にマークをつけたい場合は「木製品分野」へご応募ください。

（５）過去のウッドデザイン賞（2015～2017）の応募作品の再応募について

過去のウッドデザイン賞（2015～2017）に応募いただいた作品（受賞・選外とも）もウッドデザイン賞2018へ応募可能です。記載内容、審査ポイントについては以下を参照ください。

過去のウッドデザイン賞受賞作品の再応募：

すでに受賞された作品は、新たに進化した部分があるもの、継続した取組等で実績が増えたもの、について応募が可能です。過去の受賞作品から進化した部分、実績として加わった部分に対して審査が行われますので、過去の応募内容に対して、新たに工夫した点、変更または追加した点を明確にし、できるだけ具体的に記載してください。

※過去のウッドデザイン賞で受賞した作品は、2018で選外になった場合でも、受賞年度のマークは引き続き使用できます。

過去のウッドデザイン賞で選外となった作品の再応募：

ウッドデザイン賞は消費者視点、消費者目線での木材利用を重視していますので、それが表現されているかどうかをご確認いただくことをお勧めします。12ページに記載している「審査のポイント」を参考にしてください。また、過去の応募の際のプレゼンテーションにおいて、記載不足だったと考えられる情報についても改めて記載してください。

■「あなたのおすすめウッドデザインをご紹介ください」のご案内でご応募された方へ

ウッドデザイン賞2018では、「こんな作品はウッドデザイン賞にふさわしいのではないか」「消費者目線を持った新しい木の活用をしているのではないかと」皆様が考える建築・空間や木製品、活動やビジネスモデルなどをご紹介いただき、これまでウッドデザイン賞へご応募をいただいていない企業、団体様にも是非、賞の存在をお知らせして、ご応募いただく試みを行っております。

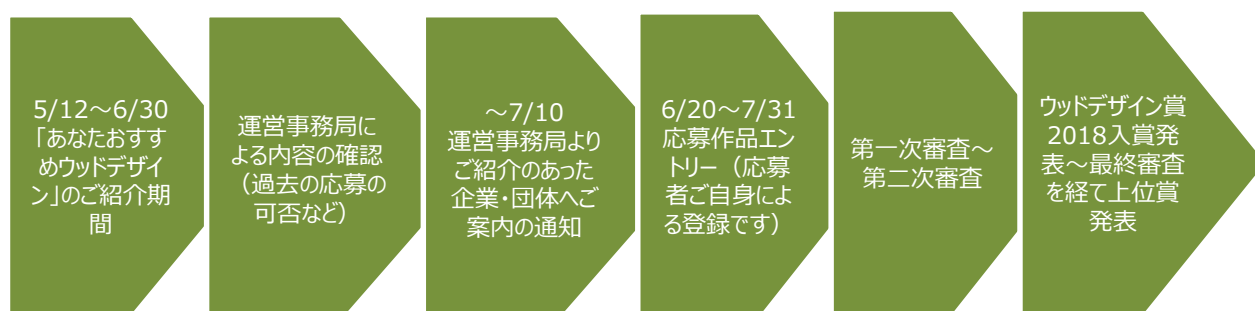
ご紹介いただいた作品は事務局よりウッドデザイン賞のご案内を差し上げておりますが、是非、ご応募をご検討ください。ご応募の手続きについては、本要項の記載通りです。

※注記

ご紹介いただいた情報を元に事務局において、過去の応募履歴等の内容を確認させていただいた後、どこからの紹介であるかについては特定できない形でご案内を差し上げております。

ウッドデザイン賞の可否は審査委員会による審査により決定いたしますので、ご紹介いただいた作品の受賞を確約するものではありません。あらかじめご了承ください。

「あなたのおすすめウッドデザイン」ご紹介から応募までの流れ



5.表彰部門

表彰は、「ライフスタイルデザイン部門」「ハートフルデザイン部門」「ソーシャルデザイン部門」の3つの部門で構成されます。第一次審査・第二次審査を経て、各部門の趣旨に照らして優れていると評価された製品、空間、活動、技術・研究等に、「ウッドデザイン賞」が付与されます。

部門については、応募作品の特徴・内容と評価してほしい価値に合わせ、応募作品登録の際に応募者自らが選択します。

ライフスタイルデザイン部門

～木を使って暮らしの質を高めているものが対象～

- ・木を使うことで製品等の機能や性能を高め、消費者にとっての利便性や操作性の向上に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・従来は使われていなかった新領域で木材を活用し、機能性やデザインの向上に寄与している建築・空間、木製品等。
- ・メディアや店頭、空間を活用したプロモーション等で消費者の木のある暮らしを様々な形で提案する取組等。

ハートフルデザイン部門

～木を使って人の心を豊かに、身体を健やかにしているものが対象～

- ・手触り・香り・木目など、木の持つ特性・特徴を活かし、五感に働きかけたり、感性を豊かにしたりする建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・質感・温もり・癒し効果など木の持つ特性・特徴を活かした、リラックス効果や健康の向上に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・作り手や担い手の想いやこだわりなどをうまく伝えている建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。

ソーシャルデザイン部門

～木を使って地域や社会を活性化しているものが対象～

- ・木を使うことで人や地域の交流・活性化をもたらし、地域振興やコミュニティ形成に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・資源やエネルギーとしての木の活用を通じて、持続可能な森林利用の仕組みをつくりだしている建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。
- ・木の素晴らしさ、木と触れ合う楽しさ、望むべき森林のあり方等を多様な視点で伝え、普及啓発や人材育成に寄与している建築・空間、木製品、コミュニケーション、技術・研究等。

6.応募期間

2018年6月20日（水）～7月31日（火）

※ウェブサイトからの応募のみ：当日送信有効 期間延長はありません

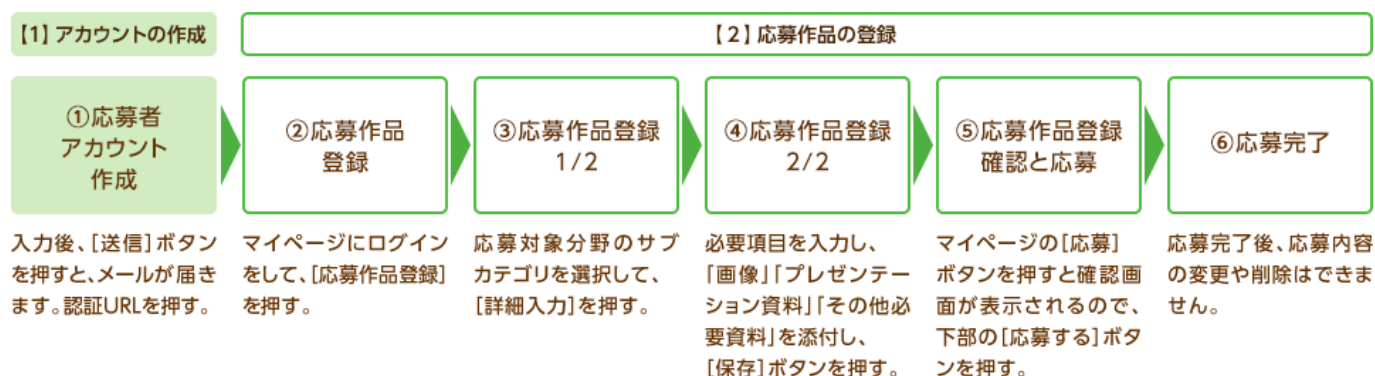
7.応募方法

（注1）第一次審査ではウェブサイトから、「必要項目の記入」、「画像」「プレゼンテーション資料」の添付が必須となります。第一次審査を通過した作品は、第二次審査で、「現物（サイズ規定あり）」「映像」「冊子・カタログ」等の追加資料を提出することができます。

（注2）応募は、ウッドデザイン賞ウェブサイトからの登録のみとなります。ウィンドウズ、マックのパソコン環境から最新ブラウザ（IE11以上、chrome／safari最新版）を使い、登録作業をお願いします。スマートフォン・タブレットからの登録には対応しておりません。ウッドデザイン賞2018では紙での応募は受けませんのでご注意ください。ウェブサイトからの応募が難しい場合は、ウェブサイトからの応募が可能な団体、事業者と連名でご応募をお願いします。

ウッドデザイン賞ウェブサイト <http://www.wooddesign.jp>

■ 応募の流れ



【1】応募者アカウントの作成

（1）ウッドデザイン賞ウェブサイトのトップページより、応募者アカウント作成を行ってください。簡単な必要事項を記入し送信いただくと、メールが届きますので認証URLをクリックしてください。応募者ごとにアカウントが作成されます。

ウッドデザイン賞2016、2017へ応募された方は、登録済みのアカウントをそのまま使用できます。その場合、「【2】応募作品の登録」へお進みください。ただし担当者の変更等がある場合は新規にアカウントを作成してください。

※ログインパスワードをお忘れの方は、ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちらへ」からお問合せください。

（2）アカウント作成の際に記入したメールアドレスに、最新情報などのインフォメーションをお送りします。応募期間のはじめに、まずは応募者アカウントを作成することをお勧めします。

【2】応募作品の登録

- (1) 応募作品登録はアカウントのマイページを通じて行います。
途中まで記入した際でも保存できますので、応募期間内であれば何度でも加筆・修正できます。
(添付資料も追加や削除が可能です)
- (2) ウッドデザイン賞ウェブサイトのトップページより、[応募作品登録]をクリックし、マイページにログインしてください。(アカウント作成した、ログインIDとパスワードの入力が必要です)
- (3) マイページの[応募作品登録]ボタンをクリックしてください。
- (4) 応募作品登録1/2の、該当する応募対象分野の中から、サブカテゴリを選択し[詳細入力へ進む]ボタンをクリックしてください。
1つの応募作品を複数のサブカテゴリに登録することはできません。
- (5) 応募作品登録2/2のエントリー部門で、応募する部門を選んでください。
1つの応募作品を複数の部門に登録することはできません。
また、同じプレゼンテーション内容で複数の分野に応募することもできません。例えば、同じプレゼンテーション内容で「コミュニケーション分野」と「木製品分野」の両方に応募することはできません。
重複応募が判明した場合、両方とも無効になる場合がありますのでご注意ください。
- (6) 「必要項目の記入」、「画像」「プレゼンテーション資料」「その他、必要資料」を添付して、[保存]ボタンをクリックしてください。
応募作品登録の記入項目は分野ごとに異なりますのでご注意ください。
- (7) 「画像」は審査委員会の際にスクリーンに投影して使用するほか、受賞された場合、展示やブックレットに使用される可能性がありますので、その点を考慮して選択してください。画像1枚は添付必須となりますのでご注意ください。
画像の要件：
※画像は3枚以内とします。メイン画像（全体がわかるもの、作品を象徴するもの）のほか、使用状況を示す画像（人との関わりがわかるもの）、説明画像（機能や特徴、デザインのポイントを示すものなど）を添付してください。画像データの形式はJPEG（.jpg）をご使用ください。ファイルサイズは1枚あたり3MB以下とします。解像度は350dpi以上を推奨します。なお外観、内観、製品写真についてはCGは不可とします。詳しくはFAQを参照してください。
- (8) 「プレゼンテーション資料」は、A4横向き5枚以内で、ファイル形式はPDFとします。
ファイルサイズは10MB以下とします。プレゼンテーション資料は第一次審査、第二次審査ともにスクリーンに投影して使用します。添付は必須となりますのでご注意ください。
- (9) マイページの[応募]ボタンをクリックすると、応募作品登録の確認画面が表示されます。下部の[応募する]ボタンをクリックしてください、応募が完了します。
応募完了後は、応募内容の変更や削除はできませんので、ご注意ください。

8.応募に関する留意点

- (1) 審査に関わる費用は無料です。ただし、第二次審査で現物審査を希望する場合の送料は応募者負担となります。
- (2) 応募はすべての分野において、地域材利用の促進に貢献するものに限りです。
- (3) 事業や活動規模の大小は問いません。それぞれの規模や内容に則った特色を審査します。
- (4) 応募者は、応募対象の主たる事業者（生産・販売者、施主、プロジェクトの提供に主たる責任を有する法人および個人）とします。
- (5) 事業者単独の応募のみならず、森林関係、生産、小売・流通、広報・宣伝など生産や事業に関わった関係者による共同応募も推奨します。その場合、登録項目内の「共同応募団体名」欄に団体名を記載してください。共同応募団体は5団体以内とします。
- (6) 企業のみならず、個人、団体、自治体、学校、保育園、医療機関、研究機関などからの応募が可能です。
- (7) 1事業者、1団体あたりの応募点数は共同応募も含めて5点を上限とします。規定数を超過していることが判明した場合、応募点数を減らさせていただきます。
- (8) 応募規定に違反した場合、受賞を取消す場合もあります。また受賞作品が、意匠権など第三者の権利を侵害するもの、安全性等の問題で社会的に損害を及ぼすものと、公に判断が下された場合も、受賞取消となります。

■情報の取り扱いについて

提供された応募資料は非公開とし、審査のみに使用します。ただし、画像や二次審査時に任意で提出可能な映像等は、ウッドデザイン賞のウェブサイト、フェイスブックなどの広報資料として使用することがございますので、あらかじめご了承ください。受賞後、公開される情報についてはウェブの登録項目をご覧ください。

9. 審 査

「応募要項」に基づき応募され、主催者が応募要件を満たしたと判断したものを審査対象とします。審査はデザイナー・有識者・各専門家等によって組織化された第三者組織である審査委員会によって行われます。手順は以下の通りです。



(1) 第一次審査

第一次審査は、応募されたすべての作品を対象に、ウェブサイトから記載した応募書類に基づいて実施します。第一次審査項目における内容、アピールポイントをもとに審査を行い、第一次審査通過対象を選びます。

(2) 第二次審査

第二次審査は「第一次審査を通過した作品」を対象として、審査を実施します。審査委員会は、審査対象の分野、領域に応じて編成される「分野審査会」を編成します。分野審査会にはそれぞれ分野長を置くものとします。

応募の際にウェブサイトから記載した応募書類、画像、プレゼンテーション資料と、第二次審査へ進んだ場合に提出可能な現物、映像、冊子等により審査を実施します。第二次審査を通過した対象には「ウッドデザイン賞」が付与されます。

(3) 最終審査

最終審査は「第二次審査を通過した作品」を対象として、審査委員長及び分野長で構成される「最終審査委員会」によって審査が行われます。

「ウッドデザイン賞の主旨に照らし特に優れていると認められるもの」を総合的に審査し、最優秀賞、優秀賞、奨励賞を選出します。

10.審査に関する留意点

(1) 第一次審査（書類審査）

- ・ 第一次審査は、ウェブサイトから記載した応募記入項目と、画像、プレゼンテーション資料をもとに審査します。応募記入項目は基礎情報、質問項目に関する内容の両方を必ず記入してください。
- ・ 応募者の選択した部門に適さないとみなされた場合は、部門変更をお願いする場合があります。
- ・ 質問項目における回答の根拠となるデータ・証明書がある場合には資料を添付してください。
- ・ 質問項目の「原材料の調達」「製品の性能・品質・安全性」についてはウェブサイトのFAQを参考にし、必ずお答えください。

(2) 第二次審査（書類及び追加資料、現物による審査）

- ・ 第二次審査は、応募の際にウェブサイトから記載した応募記入項目、画像、プレゼンテーション資料に加え、追加資料を含めて行います。
- ・ 追加資料として、現物、映像、冊子・カタログなどを送付いただけます。詳しい内容、手続きは第一次審査通過後、事務局よりご連絡差し上げます。送付費用は応募者負担となります。
- ・ 現物の送付サイズの上限は二次審査時に改めて公表します。全分野において、大型のものは受け付けいたしません。審査会運営に支障をきたす恐れがありますので、上限サイズを超えている場合、お受取りいたしかねます。受付可能かどうか判断しかねる場合は、事務局へメールにてお問い合わせください。
- ・ 審査委員会から依頼があった場合、追加資料の提出をお願いすることがあります。
- ・ 大型製品、設備、建築等の応募についてもプレゼンテーション資料による審査となります。現地視察等の審査は行いません。

(3) 最終審査

- ・ 第二次審査で選出した作品から最終審査を行い、全体の中から最優秀賞、各部門の優秀賞、奨励賞を選出します。

(4) 審査結果通知

- ・ 第一次審査結果および第二次審査結果は、事務局より応募者全員にEメールでお知らせします。

■ 審査のポイント

- ・ 基礎情報、質問項目の審査ポイントに基づいて審査を実施します。評価のポイントになる項目は以下を参考にしてください。
- ・ 応募時に選択した表彰部門において、どこが優れているか、新規性や有用性、社会提案性があるか、を重点的に審査します。
- ・ 開発にあたって重視した課題（消費者のメリット、視点など）とその対策、効果、利用者の声は必ず記載してください。審査の重要なポイントとなります。

	①ライフスタイルデザイン部門	②ハートフルデザイン部門	③ソーシャルデザイン部門
共通する 評価 ポイント	新規性・独創性： 新たな視点や独創的な発想があるか		
	意匠性・造形性： 構造、形状や色彩が優れているか		
	普及・啓発性： 伝える手段・手法に特色があるか、継続・発展性があるか		
	社会提案性： 社会課題に対する解決の提案があるか		
	展 開 性： 他の製品、取組への波及効果は見込めるか		
	時間的価値性： 木の持つ経年的な価値を活かしているか		
	地域貢献性： 農山村地域の活性化へ貢献しているか		
	環境配慮性： 森林保全や地球温暖化防止へ貢献しているか		
各部門の 評価 ポイント	機能性に優れているか	快適性を高めたり、リラックスを促す効果があるか	社会課題を明確に捉え、その解決に寄与しているか
	利便性・実用性に優れているか	心身への負荷を低減・緩和する効果があるか	木材利用や森づくりと社会や地域の活性化を結び付けているか
	日常性・一般性が高いか	健康を維持・増進する効果があるか	幅広い層への普及啓発効果が高いか
	ユニバーサルデザインが考慮されているか	作り手・担い手の思いやプロセスをうまく伝えているか	人材の発掘・育成に寄与しているか
	木材利用による付加価値が創出されているか	感性を育み、高める効果があるか	

11.審査委員会

(敬称略・※印は分野長。審査委員は変更になる場合があります)

〔審査委員長〕

赤池 学 (プロジェクトデザイナー、科学技術ジャーナリスト)

〔建築・空間・建材・部材分野〕

隈 研吾 (建築家、東京大学 教授) ※

腰原 幹雄 (東京大学 生産技術研究所 教授)

鈴木恵千代 (空間デザイナー)

手塚 由比 (建築家)

〔木製品分野〕

益田 文和 (プロダクトデザイナー) ※

高橋 正実 (デザイナー・コンセプター)

※新規委員調整中

〔コミュニケーション分野〕

日比野克彦 (アーティスト、東京芸術大学 教授) ※

戸村 亜紀 (クリエイティブディレクター)

古田 秘馬 (プロジェクトデザイナー)

山崎 亮 (コミュニティデザイナー、東北芸術工科大学 教授)

〔技術・研究分野〕

伊香賀俊治 (慶應義塾大学大学院 教授) ※

相茶 正彦 (木材・バイオマス利用コンサルタント)

青木 謙治 (東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授)

恒次 祐子 (東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授)

12.賞の構成

ウッドデザイン賞は以下の構成によって表彰されます。第二次審査を通過したものには「ウッドデザイン賞」（入賞）が付与されます。

入賞作品の中から、最終審査を経て、最優秀賞・優秀賞・奨励賞・特別賞が選出されます。

*大臣賞、長官賞は2017実績。

最優秀賞 1点 全部門において最も優れたもの。農林水産大臣賞*

ライフスタイルデザイン部門

優秀賞 数点

当該部門において特に優れたもの
林野庁長官賞*

奨励賞 数点

当該部門において特に優れたもの
審査委員長賞

ハートフルデザイン部門

優秀賞 数点

当該部門において特に優れたもの
林野庁長官賞*

奨励賞 数点

当該部門において特に優れたもの
審査委員長賞

ソーシャルデザイン部門

優秀賞 数点

当該部門において特に優れたもの
林野庁長官賞*

奨励賞 数点

当該部門において特に優れたもの
審査委員長賞

新設

特別賞

「木のおもてなし賞」

日本の「木の文化」を活かした、施設・空間や木製品で「おもてなし」の考えに優れたもの

詳細は公式サイトで発表

■特別賞「木のおもてなし賞」の新設

日本の「木の文化」を活かした施設・空間や木製品、活動などで「おもてなし」の考えに優れたものを対象に、特別賞として「木のおもてなし賞」を新設します。日本が培ってきた木の文化の継承や啓発を促し、地域や生業（なりわい）、多様な業界が協働して、観光や体験、飲食や物販などのおもてなしの取組につなげている作品を表彰します。最優秀賞等と同様、二次審査を通過し、ウッドデザイン賞へ入賞した作品のなかから選ばれます。

13.受賞後の展開

ウッドデザイン賞の受賞作品は以下の特典、広報が受けられます。

■ ウッドデザインマークの使用

- ・ ウッドデザイン賞の受賞作品は、ウッドデザインマークの使用（無料）が認められます。マークを表示することで受賞の成果を訴求することができます。
- ・ ウッドデザインマークの使用にあたっては「マーク使用規定」を遵守してください。



● 「エコプロ2018」における表彰及び展示

- ・ 最優秀賞、優秀賞、奨励賞・特別賞を11月下旬に発表、リリースいたします。
- ・ 最優秀賞等の表彰、及びウッドデザイン賞の受賞作品の展示を「エコプロ2018」（表彰は2018年12月6日、展示は12月6～8日・東京ビッグサイト）にて行います。
- ・ 同展では受賞者によるプレゼンテーション、交流会なども企画予定です。詳細はウェブサイトにて発表します。

※主催者による受賞作展示はスペースが限られるため、幅広く来場者へのアピールしたい場合は、各応募者側での出展をお薦めします。エコプロ2018の出展登録のメ切は7月13日です。詳しくはエコプロ2018のウェブサイト (<http://eco-pro.com/2018/>) 内の「森林から始まるエコライフ展」の募集要項をご参照ください。ウッドデザイン賞特設ブースの近辺に展示されます。

● 「ウッドデザイン コンセプトブック2018」の製作

- ・ ウッドデザイン賞の受賞作品等を掲載したブックレットを製作し、受賞者とともに自治体や関連業界へ配布します。受賞作品の広報・PRにお使いいただけます。

● 展示会での広報

- ・ 各地域で実施される展示会、交流会等で受賞作品の展示及びPRを行います。

● メディア・流通小売との連携企画の推進

- ・ メディアや流通小売業と連携して、ウッドデザイン賞の趣旨を伝えるとともに、受賞作品の掲載・露出・PRを積極的に行います。

14.スケジュール（予定）

2018年6月20日	応募開始
2018年7月31日	応募締切
2018年8月1日～8月27日	第一次審査期間(書類審査)
2018年8月28日	第一次審査結果通知
2018年8月29日～9月14日	第二次審査用資料提出期間（書類）※現物は9月中旬に受付
2018年9月18日～10月24日	第二次審査期間(現物等審査)
2018年10月25日	ウッドデザイン賞（入賞）結果通知・発表
2018年10月26日～11月19日	最終審査期間
2018年11月20日	最優秀賞、優秀賞、奨励賞発表
2018年12月 6日～12月8日	「エコプロ2018」にて最優秀賞等の表彰（12月6日） 及び受賞作品の展示

15.ウッドデザイン賞運営事務局について

ウッドデザイン賞運営事務局は、

- ・公益社団法人 国土緑化推進機構
- ・特定非営利活動法人 活木活木（いきいき）森ネットワーク
- ・株式会社 ユニバーサルデザイン総合研究所

の3者から構成されるウッドデザイン賞の運営及び関連事業を推進する組織です。

応募に関するお問い合わせ先：ウッドデザイン賞応募受付担当
お問い合わせ専用メールアドレス：info2018@wooddesign.jp

※各種お問い合わせはメールでのみ受け付けとなります。上記アドレスはお問い合わせ専用です。
上記アドレスへの応募は無効となりますのでご注意ください。